

事 務 連 絡

令和7年1月17日

区長各位

長泉町区長連絡協議会事務局

令和6年度第4回区長会の資料について(送付)

時下、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、先日、中止のお知らせをしました令和6年度第4回区長会資料について、別紙一覧表のとおりお送りしますので、ご査収ください。

事務局／長泉町役場行政課

地域協働チーム(担当 栗田)

電 話:055-989-5500

FAX:055-986-5905

E-mail:chiiki@town.nagaizumi.lg.jp

## 令和6年度 第4回長泉町区長連絡協議会 配布資料一覧

### 1 地域防災課

令和6年度消防後援会費収支報告について … 資料No.1

### 2 福祉保険課

(1)令和6年度日本赤十字社会費の納入について … 資料No.2

(2)令和7年民生委員・児童委員一斉改選に伴う候補者の選出について … 資料No.3

### 3 行政課

(1)令和7年度区役員名簿等の提出について … 資料No.4

【提出期限】4月7日(月) 【提出先】行政課地域協働チーム

(2)令和6年度区長等区役員記念品代の支払いについて … 資料No.5

(3)令和6年度生活空間満足度向上事業について … 資料No.6

(4)感謝状贈呈 … 封筒内

### 4 情報戦略室

令和7年度広報紙等の配布先連絡表の提出について(依頼) … 資料No.7

【提出期限】3月14日(金) 【提出先】情報戦略室

### 5 区長連絡協議会

区長引継ぎ資料について … 資料No.8

### 6 社会福祉協議会

(1)令和6年度長泉町社会福祉協議会会費の納入について … 資料No.9

(2)令和6年度共同募金及び歳末たすけあい募金運動戸別募金について … 資料No.10

### 7 その他

令和7年度第1回区長会の開催について … 資料No.11

問い合わせ先／【長泉町区長連絡協議会事務局】

長泉町役場行政課地域協働チーム(担当: 栗田)

電話/055-989-5500、FAX/055-986-5905

E-mail:chiiki@town.nagaizumi.lg.jp

## 令和6年度消防後援会費収支明細書

(収入)

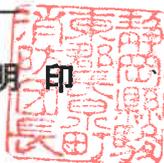
区名	世帯数	金額	納入日	区名	世帯数	金額	納入日
元長窪	217	65,100	11月7日	シャルマン	127	38,100	12月3日
上長窪	171	51,300	12月6日	駅上	111	33,300	12月2日
屋代住宅	84	25,200	1月8日	駅中	85	25,500	1月9日
八分平	4	1,200	11月20日	駅下	148	44,400	12月13日
下長窪	969	290,700	12月30日	薄原上	120	36,000	11月18日
池田	381	114,300	12月10日	薄原下	320	96,000	11月12日
尾尻住宅	74	22,200	12月25日	シャリエ南	58	17,400	12月19日
谷津	75	22,500	11月20日	シャリエ東	79	23,700	12月4日
駿河平	313	93,900	12月2日	西	475	142,500	12月9日
南一色	1,000	300,000	12月2日	原	176	52,800	11月15日
東べ南一色	12	3,600	11月6日	東	385	115,500	12月2日
納米里	1,349	404,700	1月6日	三軒家	385	115,500	12月6日
上土狩	1,062	318,600	12月30日	エンゼル西	59	17,700	11月11日
惣ヶ原	67	20,100	11月8日	グランツ	157	47,100	1月9日
エンゼル	67	20,100	11月20日	杉原	256	76,800	11月21日
中土狩	2,035	610,500	12月2日	原分	539	161,700	12月27日
萩素	128	38,400	1月6日	高田	120	36,000	1月14日
新屋町上	163	48,900	12月5日	竹原	1,100	330,000	12月4日
新屋町中	77	23,100	11月20日	シャルマン竹原	93	27,900	11月20日
新屋町下	246	73,800	1月9日	シャリエ中土狩	189	56,700	12月13日
鮎壺	920	276,000	12月30日	本宿	645	193,500	12月18日
				利息		28	
区分		金額		合計	15,041	¥4,512,328	
活動助成金		¥4,512,328					
		(団員一人当たり 約44,238円)					

上記の報告を以て、各区への領収を兼ねさせていただきます。

令和7年1月17日

長泉町消防団長

小林 一明 印



活動助成金内訳	団員数
団本部	530,862 12
1分団	1,327,155 30
2分団	1,017,486 23
3分団	796,293 18
4分団	398,147 9
女性	442,385 10
合計	4,512,328 102

日 長 分 第 22 号

令和 7 年 1 月 17 日

区 長 各 位

日本赤十字社長泉町分区

分 区 長 池 田 修

令和 6 年度日本赤十字社会費の納入について（お礼）

日ごろより、赤十字事業の推進につきまして、格別のご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、赤十字活動資金のご協力につきましては、第 1 回区長会でお願いさせていただいたところですが、今年度は下記のとおりの実績となりましたので、ご報告いたします。多くの皆さまにご協力を賜りましたこと厚くお礼申し上げます。

なお、皆さまからお寄せいただきました会費につきましては、災害時の救援活動、広域救護・救援に対応するための訓練や研修の実施、救護資材の整備、毛布・日用品セット等の救援物資の備蓄など、救護体制の一層の充実強化に活用させていただくほか、災害時の活動を想定した防災基礎研修会を県内各地域で開催するなど活用してまいります。

さらに、赤十字の重点活動として、地域高齢者の生活支援活動の推進や青年赤十字の育成強化、医療及び血液事業などを展開し、皆様のニーズに応えるとともに赤十字の使命達成に努めていく所存であります。

今後とも、赤十字に対しましてご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。お礼の言葉とさせていただきます。

記

令和 6 年 12 月 1 日現在

会 員 数： 11,626 名 （前年比 120 名減）

会 費 額： 5,856,200 円（前年比 186,800 円減）

《事務局》

福祉保険課福祉チーム

担当： 小宮

電話： 989-5512

令和7年1月17日

区長各位

福祉保険課長

令和7年（2025年） 民生委員・児童委員一斉改選について（お願い）

平素より、町福祉行政にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、標題のことについて、区からご推薦いただき、厚生労働大臣から3年の任期中で委嘱されている民生委員・児童委員の任期が令和7年11月末までとなっており、本年に委員の一斉改選を予定しております。

民生委員・児童委員は民生委員法により国から委嘱される委員であることから、一斉改選にあたっては、推薦から委嘱状が交付されるまでに相当の期間を要するため、推薦、委嘱については、以下のスケジュールのとおり進めたいと考えています。

#### 推薦スケジュール

☆2025. 1. 20 民生委員児童委員協議会定例会で現職委員へ退任意向の申し出依頼

※町に申し出をした後、区長へ退任の表明をしていただく（報告期限：2月17日）

☆2025. 4月区長会にて民生委員推薦依頼（正式依頼文書）（推薦期限：6月中旬）

↓

《長泉町民生委員推薦会を経て町→県→国へ推薦書進達》

↓

2025. 12. 1 委嘱状交付

まず、現時点における委員の継続・退任の意向を町が本人に確認いたします。委員選任については区を通じてご推薦いただいております。退任の意向が示された場合は、区長様に後任委員の推薦依頼をさせていただくこととなるため、委員の継続・退任意向の確認、新委員の選出にあたっては以下のとおりご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 【現区長への依頼事項】

#### ■現職委員の退任意向確認および後任者選任の検討

現職委員に対し、民生委員1月定例会（2025. 1. 20）において継続・退任の意向を伺います。現民生委員には、町に意向を申し出た後、区長へ意向を伝えるようお願いしています。

退任の意向が示された場合、後任の委員の選出が必要になりますので、人選については時間を要することが想定されるため、予め進めていただくとともに新区長への引継ぎを着実にお願いしたいと存じます。

なお、正式な新委員の選出依頼は4月の区長会でさせていただきます。

**※現委員へも後任委員の人選について区長への協力依頼をいたします。**

担 当：福祉保険課福祉チーム 加藤

電話番号：055-989-5512

## 【参考】

《民生委員・児童委員※とは》

※以下、「民生委員」

民生委員は、地域の身近な相談役・地域福祉の推進役として、民生委員法に基づき厚生労働大臣から3年間の任期で委嘱され、身分については都道府県の特別職の地方公務員とされています。活動は無報酬で、実費弁償費として年間60,200円が支払われています。

また民生委員は児童福祉法に基づき児童委員を兼任しています。見守り等、児童が安全に育つ環境づくりの推進にあたっています。

## 1. 民生委員の役割

- ・地域住民の生活状態を適切に把握し、援助を必要とする方の相談に乗り、助言を行うこと
- ・援助が必要な方が福祉サービスを適切に利用できるような情報提供を行うこと
- ・社会福祉事業者、活動者との連携や支援
- ・関係行政機関の業務への協力

## 2. 委員の定数基準

国の定数基準・県条例により人口規模ごとに委員の設置人数が定められており、長泉町の現在の委員定数は95名です。

なお、現在の委員数は91名であり、4名の欠員が生じています。欠員の担当地区については近隣地区の民生委員が分担して訪問活動等をしているため、当該委員の負担となっている状況です。

## 【参考】

厚生労働大臣の定める基準

人口10万人以上の市：170～360世帯ごとに1人

10万人未満の市：120～280世帯ごとに1人

町村部：70～200世帯ごとに1人

※長泉町の1人あたり平均受け持ち世帯数…約209世帯（2024.4.1時点）

## 3. 具体的な活動 ※長泉町委員の活動

## 地域での活動

- ①地域住民の生活状況の把握（随時）※活動で知り得た情報の守秘義務があります。  
担当区域内の実情を把握し、関係機関と連携して支援を行います。  
（主な相談内容：高齢者の生活相談、生活費、母子家庭や障がい者の生活等）
- ②福祉行政への協力  
高齢者世帯名簿・避難行動要支援者名簿の作成協力、要配慮者が福祉支援を受けるための具申等を行い、行政で把握しきれない福祉のニーズを把握・協力をしています。
- ③災害時に備えた取り組み  
区・自主防災会と連携しながら避難行動要支援者支援等の問題に取り組んでいます。

## 協議会活動

- ①民生委員・児童委員協議会定例会（月1回・平日の日中）  
全委員が集まり、情報共有や行政事業の協力要請、研修会等を行っています。
- ②研修会への参加  
静岡県主催や協議会独自の研修に参加し、資質向上に努めています。（年間約5回）
- ③専門部会活動  
20人程度の委員で専門部会を構成し、部会のテーマに沿った活動を行っています。  
（情報共有・研修活動・福祉団体へのボランティア協力等）
- ④地域ブロック活動  
協議会で組織し、隣接した複数区の委員により地域ブロックを構成し、地域の課題検討や、地区委員同士での協力体制を築いています。（ブロック会議：年3回程度）

### 4. 次回一斉改選による委員の任期

委員の任期については3年とされており、次回一斉改選による委員の任期は2025年12月1日から2028年11月30日となります。

### 委員の選任基準（後任者推薦にあたっての参考）

少子高齢化・家庭機能の変化等に伴い、住民の福祉ニーズは複雑・多様化しており、住民を地域で支援する地域福祉の推進や、保健・医療など関係分野との一層の連携が求められています。また生活困窮に関する相談は全国的に依然多く、地域での要支援ケースが増えている中、民生委員・児童委員の役割はますます重要となり、これらの期待に応えるためにも活発な行動力と柔軟な指導力が重要となります。

これらのことから、各区からの候補者の選任にあたっては以下の基準を踏まえていただきますようお願いいたします。

- 社会福祉に対する理解と熱意があり、地域の実情を把握し、住民が気軽に相談でき、かつ守秘義務を守れる方。委員活動を行うための時間的余裕があること。家族の理解が得られ、委員活動を行うにあたって健康状態に支障のない方。
  - 年齢要件 ※年齢基準日：2025年12月1日  
推薦する際の目安として、新たに推薦する場合は75歳未満の方が望ましいとされていますが、ご本人の健康状態等によって個別に判断しますので、事前にご相談ください。
  - 複数の委員の選任をいただいている区については、男女比や区内における委員選出地区のバランスをとっていただくことが望ましいですが、難しい場合はこの限りではありません。
- ◆円滑な支援活動を継続するため、委員の欠員が生じないようご理解・ご協力をお願いいたします。

あなたの力が必要です

～地域のみなさんの幸せのために～

長泉町

民生委員・児童委員協議会

2024年12月版

# 長泉町の民生委員・児童委員について

民生委員・児童委員は地区担当委員と主任児童委員<sup>\*</sup>で構成されています

<sup>\*</sup>主任児童委員は各小・中学校区を担当区域とし、厚生労働大臣により指名され、児童の健全育成、子育て支援活動の中心的役割を担っており、長泉町では現在3名が活動しています。

## 民生委員・児童委員 地区担当委員の活動

- ・地区のみなさんの生活の見守り 独り暮らしの高齢者宅等への訪問
- ・生活上のさまざまな相談に応じ、必要な支援が受けられるように専門機関につなぐ
- ・長泉町民生委員・児童委員協議会（長泉町内の民生委員・児童委員で構成する組織のこと、以下、“民児協”とする）の定例会・研修への出席
- ・町（住民福祉部門・教育委員会）や社会福祉協議会（以下、“社協”とする）からの依頼に応じた調査、連絡等

## 委員の人数・任期

地区担当委員（88名）+主任児童委員（3名） 合計 91名

男性 49名・女性 42名（令和6年12月現在）

地区担当委員の人数は“70～200世帯ごとに1人”の基準に従い、長泉町では現在88名（定数91名）が各区からの推薦・選考を経て、活動しています。



退職後、地域のために何かしたいと思っていたところ、地区の方から声をかけていただいて委員を引き受けました。

任期は1期3年です

次回一斉改選での任期は

令和7年12月～

令和10年11月です

1期目 50名（55%）

2期目 19名（21%）

3期目 17名（19%）

4期目以上 5名（5%）

50代 6名（6%）

60代 41名（45%）

70代 43名（48%）

80代 1名（1%）

## お仕事をしながら活動している委員 41名（45%）

・働きながら活動される方が増えてきています。



活動日が決められていないので、都合のつく範囲で時間を工夫して活動しています。困ったときには、同じ地区または近隣地区の委員に相談しやすいです。

# 会合・研修

**定例会** (月1回・月曜日・午前中)

福祉会館・いずみの郷の会議室にて 町・社協・民児協からの連絡など

**4つの専門部会** (月1回 定例会の後) ※会議日以外の研修に出席することがあります



各部会でスキルアップ研修(年間2回)・施設訪問研修(年間2か所)が計画されています

四部会に分かれて活動します。毎年、同じメンバーで部会が変わるので、いろいろなことが学べ、仲間づくりもしやすいように工夫されています。

**★高齢者福祉部会** 高齢者に関する福祉活動支援・協力、在宅高齢者の援助活動等の推進

(活動例)

- ・さつき園見学・行事支援
- ・シニアクラブ スポーツ大会支援
- ・介護保険のしくみと高齢者福祉サービスや、認知症について研修 など

**★児童福祉部会** 児童・ひとり親家庭に関する福祉活動支援、子ども子育て家庭支援

(活動例)

- ・スミダス、のびスマ、飛龍高校三島スクール等 訪問研修
- ・現在の小中学校の様子(講話や授業参観を通じて)を見学 など

**★障がい児者福祉部会** 障がい児者への援助活動の強化や福祉のまちづくりの推進

(活動例)

- ・沼津視聴覚特別支援学校 訪問研修
- ・行事の支援
- ・福祉事業所の見学、障がい者雇用の現場訪問
- ・車いすの操作体験 など

**★地域福祉部会** 地域における相談・支援活動の強化や防災等の共同活動の展開等、共に支えあう地域社会づくりの推進

(活動例)

- ・地域包括支援センターについて学ぶ
- ・裁判所での傍聴
- ・いずみの郷外出支援 など

**地域ブロック会議** (年4回程度)

町全体を7つのブロックにわけて 地域に特化した会議・研修を行います。



いつでも、同じブロック(地区)の委員がとても親身になって相談にのってくださるので心強いです。

**全体研修(講座・視察訪問など)** 定例会の日の午後や、県内外・宿泊での研修があります。

・スキルアップ研修(傾聴講座・ゲートキーパー研修等)・県外の福祉法人施設の見学・研修(宿泊あり)

・施設・展示会等見学・研修

- ・県の新任委員研修
- ・中堅委員研修 など

研修で、気づく・声をかける・聴く・つなぐ・見守ることの大切さを学びました。



## 民生委員・児童委員の活動を通して感じたこと

ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯を訪ねるとき、ドキドキしたし、心を開いてくれるまで会話が続き、  
気まずい雰囲気になったこともありました。足を運ぶたび笑顔で応対してくれるようになり、「ありがとう。」  
「また来てね。」「楽しみにしています。」と言われるとうれしくなって、続けてきて良かったと思  
いました。

こんなふうを感じている委員が多いです

\*委員にならなければ訪問できなかった場所に行けたり、お話をうかがったり、体験できたことがたくさんあり、  
他の地区の委員の方とも親しくなれて、**自分にとってプラスになりました。**  
\*あまり気負わずに。人のためと思って民生委員を引き受けましたが**自分のためになっていること  
が多いように思います。**

**できる範囲で決して無理せずに。自分で解決するものでなく、民生委員の仲間に相談したり、得た  
情報を町や社協にあげたり、地域包括への連絡・報告等をつなぎの役割**をすることが重要です。

民生委員・児童委員は地域と専門機関等の**つなぎ役**です

地域の人たちとコミュニケーションが取れる人ならば、**誰でもできます。**

**研修も充実している**ので、安心して参加してください。

「たいへんそう。」「できるかな?」そう思っていた方も多いです

「民生委員の仕事はたいへん」と言われますが、役場から依頼される調査や名簿の更新などを除けば、自分  
のペースで活動できます。まずは、『**自分の地域の状況を知る。**』という思いで活動してみてもどうでしょ  
うか。見えないところがいっぱい見えてきます。

委員を次の方に引き継いだら、

**今度は自分が民生委員にお世話になるのだと気づきました。**



区 長 各 位

長泉町長 池田 修

### 令和7年度区役員名簿等の提出等について(依頼)

寒冷の候、貴職におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

本年度も、町政に多大なるご理解とご協力いただき誠にありがとうございました。

さて、新年度の区長会等の準備を進めていくにあたり、各区の新年度役員を把握させていただきたいため、お手数をおかけしますが、下記によりご提出くださいますようお願いいたします。また、新役員への引継ぎの際は、引き継ぎ物品等を確実に引き継いでいただくようお願いいたします。

#### 記

#### 1 提出書類

- (1) 令和7年度 区役員名簿(様式1)
- (2) 令和7年度 区班数・世帯数名簿(様式2)
- (3) 令和7年度 区会計口座振込連絡表(様式3)※名義変更後の金融機関通帳の写を添付

**提出期限** 令和7年4月7日(月)※期限内の提出が困難な場合は、期限前までにご連絡ください。

**提出先** 行政課地域協働チーム ※様式は町 HP に掲載予定です。

#### 2 区規約の提出(任意)

転入者等から区費等の問合せ用として、区規約等をご提供いただける場合は、区役員名簿と併せてご提出ください。※原則、事務局のみの資料とします。

#### 3 引き継ぎ物品等

- (1) 同報無線戸別受信器
- (2) 地域防災計画書
- (3) 避難行動要支援者台帳 他

担当: 行政課地域協働チーム 栗田

電話: 055-989-5500 FAX: 055-986-5905 E-mail: chiiki@town.nagaizumi.lg.jp

様式 1

令和7年度

## 区役員名簿(報告書)

報告区長名



区名	区	引継年月日	令和 年 月 日	
役職	(フリガナ) 氏名	住所	電話番号 ※日中、連絡可能な番号 をご記入ください。	メールアドレス・ FAX 番号等(任意) ※事務局との連絡用
区長		長泉町		
副区長		〃		
〃		〃		
会計		〃		
健康推進員		〃		
〃		〃		
環境指導委員		〃		
〃		〃		
自主防災会長		〃		
地区安全会議 委員※原則区長		〃		

※2名以上選出されている委員は、2名の氏名をご記入ください。

※区長名・住所・電話番号は、町との連絡や工事連絡用等として区長名簿に掲載します。ご承知ください。

様式 2

令和7年度

区班数・世帯数名簿

区							
班数 _____ ・ 世帯数 _____							
班	世帯数	班	世帯数	班	世帯数	班	世帯数
1	世帯	12	世帯	23	世帯	34	世帯
2	〃	13	〃	24	〃	35	〃
3	〃	14	〃	25	〃	36	〃
4	〃	15	〃	26	〃	37	〃
5	〃	16	〃	27	〃	38	〃
6	〃	17	〃	28	〃	39	〃
7	〃	18	〃	29	〃	40	〃
8	〃	19	〃	30	〃	41	〃
9	〃	20	〃	31	〃	42	〃
10	〃	21	〃	32	〃	特別世帯	世帯
11	〃	22	〃	33	〃	合計	世帯

※自治会に加入している世帯数(法人を除く)をご記入ください。

令和7年度

区班数・世帯数名簿

_____ 区 班数 _____ ・ 世帯数 _____							
班	世帯数	班	世帯数	班	世帯数	班	世帯数
43	世帯	54	世帯	65	世帯	76	世帯
44	〃	55	〃	66	〃	77	〃
45	〃	56	〃	67	〃	78	〃
46	〃	57	〃	68	〃	79	〃
47	〃	58	〃	69	〃	80	〃
48	〃	59	〃	70	〃	81	〃
49	〃	60	〃	71	〃	82	〃
50	〃	61	〃	72	〃	83	〃
51	〃	62	〃	73	〃	84	〃
52	〃	63	〃	74	〃	特別世帯	世帯
53	〃	64	〃	75	〃	合計	世帯

※自治会に加入している世帯数(法人を除く)をご記入ください。

様式 3

令和7年度

## 区会計口座振込先連絡表

1 区 名 \_\_\_\_\_ 区

2 金融機関名 \_\_\_\_\_

支店名 \_\_\_\_\_ 支店

3 口座名義 \_\_\_\_\_

(通帳に記載されているとおりにご記入ください。)

4 口座番号 普通 \_\_\_\_\_

(通帳に記載されているとおりにご記入ください。)

令和6年度

\_\_\_\_\_ 区 区長名 \_\_\_\_\_ 印

(新年度の区長名を記入し、区の角印を押印してください。)

※名義変更後の通帳の写しを併せてご提出ください。

長行政第 346 号  
令和7年 1月 17日

区 長 各 位

長泉町長 池田 修

令和6年度区長等区役員の記念品代の支払いについて(通知)

寒冷の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

今年度も、町政に多大なるご協力をいただきありがとうございました。

つきましては、今年度の区長、副区長及び班長の記念品代として、下記により算出した金額をお支払いさせていただきます。今後とも、地域の活動にご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、算出方法などについて確認したいことがある場合は、1月 28 日(火)までに下記担当にご連絡ください。

記

1 記念品代算出基準

(1) 区 長 (均等割)一律 32,000 円 (世帯割)180 円  
(計算式)均等割 + (世帯割 × 世帯数) = 支払い金額

(2) 副区長 (均等割)一律 8,000 円 (世帯割) 50 円  
(計算式)均等割 × 人数 + (世帯割 × 世帯数) × 人数 = 支払い金額

※区会計は副区長として支払い、副区長を兼務しているときは重複して支払いません。

副区長記念品代は、各区の選出人員により2名を限度として支払います。

(3) 班 長 (均等割)一律 4,000 円 (世帯割)120 円  
(計算式)均等割 × 班長数 + 世帯割 × 世帯数 = 支払い金額

2 世帯数、班長数の基準

各区からご報告いただいた1月1日現在の世帯数・班長数を基準としています。

3 支払日(予定)

2月 20 日(木)を予定しています。※支払い明細は別紙のとおり

担 当：行政課地域協働チーム 栗田  
電話番号：055-989-5500

## 生活空間満足度向上事業(西区)について報告

(総務部門行政課)

### 1 内容

町では、第5次長泉町総合計画において、「優しく育む 豊かで安心な ながいずみ」の実現のため、安全で安心な住みよいまちづくりに取り組んでいます。

その一環として、地域住民と町職員が道路などの危険箇所を確認し、その解決方法を検討して、それぞれの役割で地域の課題を解決する「まちなか カイゼン Before & After(生活空間満足度向上事業)」を、西区を重点地区に指定して取り組みました。

### 2 区域

主要幹線道路である池田柵線及び沼津三島線の開通により、地区内を通過する自動車が増加するなど、生活環境の変化に伴い、歩行者の安全確保や生活道路への流入等、区域内の課題が見えてきていると想定されるため、西区を対象としました。※区域は別紙参照

### 3 経過

月日	項目	内容	区・町
6月3日(月)	プロジェクトチーム(P・T)設置	・役場・庁内にP・Tを設置	町
6月10日(月)	区へ実施依頼	・区へ事業実施決定の通知	区・町
6月12日(水)	区長打ち合わせ	・実施について打合せ	区・町
6月19日(水)	第1回P・T会議(役場・関係課職員)	・趣旨説明、スケジュール、情報共有や意見交換	町
7月5日(金)	P・T事前調査(西区内)	・職員で実施箇所の確認(現地確認及び情報共有)	町
10月3日(木) 9:30~11:30 19:00~20:00	まち歩き【昼・夜】(西区内)	・昼間、区役員等と町職員が地域内を徒歩で点検し、課題(危険箇所等)を把握	区・町

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・区役員等はまち歩き後、実施内容について協議</li> <li>・夜間、昼間に把握した危険箇所等を重点的に点検し、夜間ならではの課題を確認</li> </ul>	
10月7日(月) 14:00～	第2回P・T会議 (役場・関係課職員)	・まち歩き(昼・夜)調査の情報共有	町
10月23日(水) 19:00～20:30	ワークショップ (西区公民館)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点検箇所のまとめ</li> <li>・区役員等と町職員で対策を検討(地域改善計画案の作成、危険箇所等マップの作成)</li> </ul>	区・町
11月6日(水) 14:00～	第3回P・T会議 (役場・関係課職員)	・ワークショップでまとめた個票の方向性について協議	町
12月～	課題解決に向けた取り組みの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区:対応協議、区内の周知、取り組みの実施</li> <li>・町:対応協議、関係課への周知、取り組みの実施、予算措置等の対応(年度内・次年度以降実施等)</li> </ul>	区・町

※P・T…役場庁内のプロジェクトチーム

## 4 改善計画書の概要

### (1)「改善計画書」とは

区民と町職員がまち歩き(昼・夜)とワークショップを通して、それぞれが実施する内容を取りまとめたもの。

### (2)改善項目

合計 16 項目

### (3)主な改善項目

項目	件数
1 道路段差	0
2 舗装、凸凹	5
3 隅切(交差点に関する事項)	0
4 歩道に関する事項	1
5 横断歩道	1
6 道路幅員	0
7 道路標示	1
8 道路標識	2
9 カーブミラー	1
10 ガードレール	1
11 水路	1
12 側溝	0
13 グレーチング	0
14 防護柵	0
15 防犯灯	0
16 電柱	1
17 看板	0
18 塀	0
19 植栽	0
20 ごみステーション	0
21 公園、広場	1
22 空地	0
23 空家	0
24 史跡・文化財等	0
25 その他	1
合計	16

#### (4)実施主体

内 容	件数
1 住民自らが取り組むもの	0
2 住民と町が一緒に取り組むもの	16
3 住民と事業所が一緒に取り組むもの	0
4 町が主体となって取り組むもの	0
5 町と事業所が主体となって取り組むもの	0
6 住民と町と事業所が一緒に取り組むもの	0
7 その他	0
合計	16

#### (5)実施主体(町単独)

課 名	件 数
1 地域防災課	7
2 工事管理課	9
3 建設計画課	0
4 暮らし環境課	0
5 教育推進課	0
合計	16

### 5 まち歩きの様子





## 6 ワークショップ・発表の様子



## 7 その他

実施内容について、広報ながいずみに掲載予定ですので、ぜひご覧ください。

令和7年度も生活空間満足度向上事業を実施予定です。については、事業の参加希望区を募集しています。希望される区は行政課担当までご相談ください。

担当／行政課地域協働チーム 栗田 電話／055-989-5500





区 長 各 位

情報戦略室 室長

令和7年度広報紙等の配布先連絡表の提出について（依頼）

寒冷の候、貴職におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より広報ながいずみの配布に多大なるご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、新年度の各区の広報紙等の配布先や部数を把握させていただくため、お手数をおかけしますが、別紙様式により、3月14日（金）までに情報戦略室にご報告いただくようお願いいたします。

なお、広報紙の配布部数に関して、本来の世帯数より多く部数の申請をし、大量に廃棄しているという事例が見受けられます。コスト削減の観点からも、余剰分をできる限り減らしていただくようご協力をお願いいたします。

担当：情報戦略室 緒方・下山・遠藤

電話：055-918-2015 FAX:055-986-5905

E-mail：dx@town.nagaizumi.lg.jp

令和7年度

広報紙等の配布先連絡表

1 区 名 \_\_\_\_\_ 区

2 4月1日号から配布先変更希望 あり・なし

3 配 布 先 \_\_\_\_\_

※区長等区役員宅の場合はその方の名前（フリガナ）をご記入ください。

4 配布先住所 長泉町 \_\_\_\_\_ 番地の

5 配布先電話 \_\_\_\_\_

※日中連絡のつく電話番号をご記入ください。

6 メールアドレス \_\_\_\_\_

※配布を担当する方のメールアドレスをご記入ください。

7 配 布 数 (1)各戸配布 \_\_\_\_\_ 部

※可能な限り余剰分を取らないでください。

(2)回 覧 \_\_\_\_\_ 部

※3月14日(金)までに情報戦略室までご提出ください。

長社協第 162 号  
令和 7 年 1 月 17 日

区 長 各 位

社会福祉法人  
長泉町社会福祉協議会  
会 長 芹 澤 和 代

令和 6 年度長泉町社会福祉協議会会費の納入について（お礼）

日頃より、社会福祉協議会の運営につきましては、区長様をはじめ区民の皆様のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたびは令和 6 年度会員募集にあたり、皆様のご協力を賜りお蔭をもちまして、令和 6 年 11 月 21 日現在で 3,724,800 円の会費を納入していただきましたことを重ねてお礼申し上げます。

お受けしました会費は、社会福祉協議会が進める第 6 次地域福祉活動計画の理念である「いきいきとした暮らしを支える 優しい ながいずみ」の実現を目指し、地域における福祉活動を推進するための小地域福祉活動事業をはじめ、ボランティア活動支援、情報発信のための「社協だより」の発行などの地域福祉活動事業に活用させていただきます。

ここに、このたびのご協力に対し深く感謝申し上げます、お礼とさせていただきます。

事務局：長泉町社会福祉協議会  
担 当：前田  
電 話：055-988-3920

長共募第16号  
令和7年1月17日

区長各位

長泉町共同募金委員会  
会長 芹澤 和代

令和6年度共同募金並びに歳末たすけあい募金運動戸別募金のご協力について（お礼）

日頃より、赤い羽根共同募金運動の推進につきましては、区長様をはじめ区民の皆様のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年も10月1日から12月31日までの間において、全国一斉の募金運動が実施されています。皆様のご協力を賜りお蔭をもちまして、令和6年11月21日現在で各区戸別募金において一般募金3,733,800円、歳末たすけあい募金2,492,200円合計6,226,000円の募金をいただきました。

皆様から寄せられた募金は、県下の社会福祉施設や地域福祉活動を進めるボランティア団体等への助成をはじめ、災害支援などにも活用されているほか、静岡県共同募金会を通じて各市町へ配分され、地域福祉活動に活用されており、町内においては、生活困窮者等食料支援パックや新入学児童入学祝贈呈事業（黄色い帽子）の事業に使われています。

また、町内の各小中高校における福祉教育など、地域の様々な福祉活動にも募金が有効に活用されています。

ここに、このたびのご協力に対し深く感謝申し上げます、お礼とさせていただきます。

事務局：長泉町共同募金委員会  
（社会福祉協議会内）

担当：松田

電話：055-988-3920

事務連絡  
令和7年1月17日

区長各位

長泉町行政課長

令和7年度 第1回区長会の開催について

標題の件につきまして、令和7年度第1回区長会を下記のとおり開催させていただきます。

引き続き次年度も区長をお引き受けいただける方は、ご多忙のところ恐縮に存じますが、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、区長を交代される方につきましては、引継ぎ時に新区長へご連絡くださいますよう、お願いします。

記

- 1 日時 令和7年4月18日(金)19:00～20:30(予定)  
区長会終了後、役員会の開催を予定しています。
- 2 場所 長泉町役場 別館・防災センター1階多目的室
- 3 内容 町からの依頼事項、区長会役員を選出等
- 4 その他 正式な通知は後日改めて発送します。

長泉町区長連絡協議会

事務局／長泉町役場行政課地域協働チーム

(担当 栗田)

電話／055-989-5500, FAX／055-986-5905

E-mail／chiiki@town.nagaizumi.lg.jp